

2023年度自己点検・評価報告書

倉敷芸術科学大学

[ここに入力]

[ここに入力]

2023 年度事業計画に関する自己点検・評価

事業報告欄の末尾にある「S、A、B、C、D」は自己評価であり、（S：達成しており目標以上の成果を 上げている、A：達成し成果を上げている、B：ほぼ達成したが課題がある、C：達成状況が不十分であり 課題が多い、D：未達・未実施であり計画の再検討が必要である）を示している。 I. 「アート&サイエンス教育」の開発・展開

I. 「アート&サイエンス教育」の開発・展開

1. 教育力の強化

令和 6 年度より本格的に始まる A&S 教育について、プログラムの理念等を反映した DP・CP・履修規程、およびカリキュラム・ツリーを完成して公開または公開準備を終え、また実施するためのカリキュラム表・科目一覧表・時間割表も完成させた。A&S Basic Program について、各科目のシラバスや運営上の詳細を決定するとともに、科目担当登録制度や FD 研修会によってプログラム全体の安定的・持続的な運用方法を整備した。また A&S Advanced Program の PBL 科目の運用・内容についても、シラバス作成にともなって決定した。

中期計画	令和 5 年度 事業計画	令和 5 年度 事業報告
【1】 A&S 教育の理念・目的・目標を文章化する。	【1】 A&S 教育の理念・目的・目標を反映して完成した全学および各学部学科の DP・CP を公開する。	A&S 教育プログラムの理念等を反映した全学 DP と学修目標、および各学部学科の DP・CP を策定し、大学 HP・『学生便覧 2024』・「倉敷芸術科学大学で学ぶこと 2024」における公開または公開準備を終えた。【A】
【2】 Basic Program と Advanced Program の関係性・位置づけを明確にする。	【2】 A&S 教育の理念・目的・目標を反映した全学および各学部学科の履修規程とカリキュラム・ツリーを完成する。	A&S 教育プログラムの内容を反映した Basic Program・Advanced Program の履修規程、およびカリキュラム・ツリーを作成し、それぞれ『学生便覧 2024』・「倉敷芸術科学大学で学ぶこと 2024」における公開準備を終えた。【A】
【3】 A&S 教育を組み入れたカリキュラム案を作成する。	【3】 A&S 教育を実施するための全学および各学部学科のカリキュラム表・科目一覧表・時間割表を完成する。	A&S 教育プログラムの実施に必要な Basic Program・Advanced Program のカリキュラム表・科目一覧表・時間割表を作成し、カリキュラム表の『学生便覧 2024』における公開準備、および時間割表の大学ポータルにおける実装準備を終えた。【A】
【4】 初年次生対象の基礎的な全学共通プログラムを開発する。	【4】 -1 基礎的な全学共通プログラムである A&S Basic Program を構成する科目（Core 科目・Standard 科目・Fieldwork 科目）のシラバスを完成する。	基礎的な全学共通プログラムである A&S Basic Program (Core 科目・Standard 科目・Fieldwork 科目) の科目シラバスについて、各担当者による作成、および教育開発センターによるシラバスチェックを経て完成し、大学ポータルサイトにおける公開準備を終えた。【A】
	【4】 -2 A&S Basic Program の中核となる Core 科目の運営上の詳細を決定し、また進行表（管理用・学生用）を完成する。	A&S Basic Program の中核となる Core 科目の「全体進行表（管理用）」を完成したうえで、2024 年度「グループ別日程表（学生用）」「授業科目別日程表（教員用）」も作成した。【A】
	【4】 -3 体験型授業である Fieldwork 科目の運営上の詳細を決定し、また自主的活動の単位認定方法について決定する。	A&S 教育プログラムの実施に必要な Basic Program・Advanced Program のカリキュラム表・科目一覧表・時間割表を作成し、カリキュラム表の『学生便覧 2024』における公開準備、および時間割表の大学ポータルにおける実装準備を終えた。【A】

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
【5】全学共通プログラムを構築するための研修プログラムを開発する。	【5】 A&S Basic Program 全体の安定的・持続的な運用のために、授業担当登録制を整備し、研修プログラムを計画・実施する。	A&S Basic Program 全体の安定的・持続的な運用のために、Basic Program 担当可能系列の登録制度を整備し、5月にかけて最初の登録を実施した。また Basic Program の授業科目について、内容・方法を理解するための FD 研修会を6月に、先行実施内容を共有する FD 研修会を12月にそれぞれ実施した。【A】
【6】学生参加型プロジェクト（ビジョン2）・フィールドワーク（ビジョン3）と連携しながら総合的・発展的な教育プログラムを開発し、カリキュラム案に位置づける。	【6】 総合的・発展的な教育プログラムである A&S Advanced Program の PBL 科目（全学・学部）におけるプロジェクト内容を検討・決定する。	総合的・発展的な教育プログラムである A&S Advanced Program の PBL 科目（全学・学部）の運用・内容について、本年度に先行実施した内容等もふまえながら、シラバス作成にともなって決定した。【A】
【7】実社会の問題解決につながるができる複数の授業科目を開講して、学生の主体的な学びを促進する。	【7】 A&S Advanced Program の全学共通科目「A&S PBL I・II」のシラバスを完成し、運営上の詳細を検討・決定する。	A&S Advanced Program の全学共通科目「A&S PBL I・II」のシラバスについて、各担当者による作成、および学科等によるシラバスチェックを経て完成し、大学ポータルサイトにおける公開準備を終えた。【A】

2. 研究・創作活動の推進

研究連携センターから研究・地域連携センターへ名称が変更され、今年度はその役割と目標を明確にして具体的な進展を図った。研究・地域連携センターの学内専用ポータルサイトを令和5年8月より立ち上げて、学外の研究助成の情報を中心にポータルサイトで情報共有を開始した。また、岡山理科大学と連携して、科研費の採択率向上に向けた研修会の実施や初の試みとして岡山理科大学の教員の採択された科研費申請書のオンライン閲覧サービスを実施した。一方で、研究・地域連携センターの学内専用サイトの閲覧性と検索性は当初計画したほど高まらず、学内外での情報共有やマッチングの効果的な促進に至らなかった。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
【8】A&S 教育の基盤づくりに繋がる倉敷芸術科学大学らしい研究・創作活動を推進する。	【8】 研究・創作活動に関係する学内情報を収集し、PBL 教育をはじめとする本学の特色ある取組みに繋がるよう、教職員が参加する検討会（又は研究会）を定期的に開催し、学内における研究気運の醸成を図る。	科研費申請を始めとする研究活動に関する情報や、創作に関する地域連携の事例といった情報を収集した。PBL 教育をはじめとする本学の特色ある取組みに繋げるための研修会として、令和5年度中に実施した PBL 教育に繋がる地域連携事業についての報告会を企画・実施する予定であったが、開催スケジュールの調整ができず、実施できなかった。【C】

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
【9】 A&S 教育への取り組みをふまえた特色ある研究・創作活動が可能になるように環境や支援の仕組みを作る。	【9】 学内外との共同研究に繋がるようなマッチングを図るため、研究シーズに係る学内情報を集約し、ポータルサイトを活用して、情報共有を行う。	研究・地域連携センターの学内専用ポータルサイトを令和5年8月より立ち上げて、学外の研究助成の情報を中心にポータルサイトで情報共有を開始した。また、岡山理科大学と連携して、科研費申請に関する研修会の実施や、岡山理科大学の教員が採択された科研費申請書のオンライン閲覧をポータルサイトで初めて実施するなどして、共同研究や外部競争資金の獲得向上に向けて学内で情報共有を行なった。一方で、ポータルサイトにキーワード検索可能な特設コーナーを設けることを計画したが、実現できなかった。【B】
【10】 研究や創作活動において、学内の情報共有を密にし、それぞれが A&S の視点を持って発信できるよう異分野間での共同研究・創作を支援する仕組みを作り実施する。	【10】 学内における異分野間の共同研究を促進するため、全教職員がオンラインで参加できるプラットフォーム（各教職員の関心分野や専門分野などを入力し閲覧できるもの）を構築する。	研究・地域連携センターの学内専用ポータルサイトで岡山理科大学の教員が採択された科研費申請書のオンライン閲覧サービスで初めて実現するなどして、共同研究や外部競争資金の獲得向上に資する情報共有は一定程度できたものの、外部競争資金における共同研究の申請を促進することが可能なプラットフォームの構築は、IT系スキルを持った人材が思ったように確保できず、計画を実現できなかった。【C】

II. 学生参加型のキャンパスのビジュアル・プロジェクト

1. 学生参加型による実践

令和4年度から2年間ブリコラージュ的に展開してきたビジュアルプロジェクトは、継続プロジェクトを含め芸術学部と生命科学部の教員、学生の参加によって7つのプロジェクトを実施した。その結果、ビジュアルプロジェクトの方向性や進め方が明確になってきた。

芸術学部と生命科学部のコラボレーションは、それぞれの学部の特徴をいかした新しい表現形式を生み出しつつある。今回初めて行った加計美術館での展示は、学外でのプロジェクトとして倉敷芸術大学の活動を地域にアピールするきっかけになった。

このようにビジュアルプロジェクトの幅広い展開の可能性と効果が明確になる一方、ビジュアルプロジェクトの継続性が課題となった。生命科学の研究や芸術的表現の追求は継続することで成果を上げることができるが、現在は予算措置も含め単年度ごとに分割されていて継続しにくい状況にあり、今後その解決策を協議していく。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
【11】 学部の領域を超えて、初年次から全員がビジュアルプロジェクトに参加できる体制を確立し、学生が楽しんで学べ	【11】 -1 教員、学生の研究、表現、活動をブリコラージュ的にビジュアルプロジェクトとして発展、展開させる。	令和4年度に実験的に実施した Green（自然景観）の2つのプロジェクトに加え、今年度は5つのプロジェクトを実施した。今年度実施したサイン計画は、アーティスティックに生命科学部の研究内容を学生に伝えることができ、今後このようなコラボレーションを推進していく。【A】

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
る場を提供する。	【11】-2 幅広く展開するために、アイデアの募集、参加教員の発掘等によりビジュアルプロジェクトの浸透を図り、A&S 教育の一環として実施できる体制を強化する。	ビジュアルプロジェクトを継続的に推進、A&S 教育の一環として実施できる体制を整えるために、令和6年度からビジュアルプロジェクト推進室の設置を決定した。【B】
【12】プロジェクトを実践するための5つのテーマ（自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化）を設定し、推進する。	【12】 以前に掲げた5つのテーマ（自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化）のうち、実施可能なものを参加教員、学生と計画を立案し、協議しながら実現していく。	今年度はGreen（自然景観）、Blue（地域活性化）、Red（XR）、White（キャンパス環境）の4つの分野のプロジェクトを実施し、9名の教員と約20名の学生が参加した。プロジェクトの実施により研究や創作活動がビジュアルに示され、本学に相応しい景観が形成されつつある。【A】
【13】大学の人材、資産、立地など既存の価値を発掘し、ブリコラージュ的に組み合わせることで本学独自の価値を創造する。	【13】 芸術学部と生命科学部のコラボレーションを積極的に推進し、多様なプログラムを実践する。また大学の資産を発掘し、プロジェクトに組み込んでいく。	芸術学部と生命科学部のコラボレーション展「感覚を刺激するART&SCIENCE <聴く、視る、嗅ぐ、触る>展」を2023年11月4・5日に加計美術館で開催した。4名の教員と学生が参加し、触る彫刻、ARの仮想空間、香りの体験的展示、ドローンドローイングなど本学オリジナルな内容を展開した。【B】
【14】教員と学生による協調的な組織をもとに、学生を中心としたアクティブな自主参加型の体制を構築し、自立した運営形態を促進する。	【14】 ゼミを中心としたプロジェクトを実施することに重点をおき、自立した運営の継続性を確保する。認定フィールドワーク実践として単位が取得できるようにシステムを構築する。	今年度は2回のFD/SDを実施し、教員と職員に対してビジュアルプロジェクトの浸透を図った。学生の参加に対しては令和6年度から実施される認定フィールドワーク実践への道筋をつけた。今後はさらに多くの学生、教員がビジュアルプロジェクトに参加できる体制を整えていく。【B】
【15】XRクラウド等の技術インフラを整備することで本学独自のプロジェクトを展開し、本学の先進性を発揮する。	【15】 XRクラウドの導入と利活用を進めるための作業部会を設けて、導入候補となるXRクラウドのトライアルを行い、学内での作品展示のテスト結果をもとに最終的なXRクラウドを選定する。	XRクラウドとしてWebAR開発プラットフォーム「8th Wall」を選んで試験的に契約し、AR技術を使って学生が作品の展示を試行した結果、XRクラウドとして「8th Wall」が適していることを明らかにした。【B】
【16】学内にとどまらず、ヘルスピア倉敷、加計美術館などの関連施設と連携しながらビジュアルプロジェクトを展開することにより、大学の魅力を拡大する。	【16】 地域連携プログラムとして、県内外で計画されている芸術祭への参加について大学の各担当と議論し、必要な情報を収集・分析することで今後の実施可能性を探っていく。	「感覚を刺激するART & SCIENCE」展では、倉敷の美観地区で開催される「JAZZ ストリート」と同時開催し、音楽も取り込むことで展示の魅力を高め、2日間の入場者は合計1,326名であった。メディアにはチラシを配布した。今後、地域への発信力を高めるために両学部のコラボレーションの方法、PRの仕方、展示内容を見直し、質の高い展示を目指していく。【B】

Ⅲ. 学生の活動のフィールドとしての倉敷及び瀬戸内圏

1. 地域連携

岡山県・岡山市・倉敷市や愛媛県今治市などが主体となって開催されるアートイベントといった地域連携に係る情報を

広く収集し、研究・地域連携センター内で整理を行なった。また、研究・地域連携センターが令和5年8月より立ち上げた学内専用ポータルサイトを活用して、地域連携事業の一部の優れた成果を学内の教職員に紹介できた。この仕組みを基盤として内容を今後充実し、学内における地域連携の情報共有を推進していくことで、地域連携事業に本学教員や学生のさらなる参画を促し、ひいては本学の地域におけるプレゼンスを高めていく。一方で、A&S教育におけるPBL教育を見据えて、地域連携の成果報告から本学のPBL教育に有益な情報を還元できるPBLのノウハウ集といった成果物をまとめるまでには至らなかった。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
【17】 本学が地域イベントの活性化拠点となるよう、情報の収集と発信を行う環境を整備し体制を構築する。	【17】 地域連携事業に関する情報を収集し、本学が参画可能な事業を研究・地域連携センターで集約し、学内関係部署と連携して、オンラインを活用した情報発信体制を構築する。	地域連携事業に関する情報を収集するにあたって、大学Webサイト内に設置した申請フォームから受付された事業以外に、教員が個別に受けた地域連携事業も積極的にセンター員が情報収集を行い、センターで集約した結果、令和5年度になってからこれまでに約30件の事業を取り組んでいることがわかった。また、志願者広報に役立ちそうな地域連携事例を入試広報センターと連携して大学Webサイトから数件、情報発信できたが、オンラインを活用した円滑な情報発信体制の構築は未着手に終わった。【B】
【18】 倉敷や広く瀬戸内圏を舞台とする芸術祭等のイベントにおいて、学生が地域で学ぶ意味を体感し、また地域で学びたいという意欲を向上させるよう地域と連携する。	【18】 すでに実施した地域連携事業についての情報集約をもとに、地域連携に係る科目や学生参加型イベントに関連する情報を精査し、教職員・学生に対して、学内での情報共有を図る。	これまでに実施した地域連携事業を対象に、申請者や申請内容、本学側で対応した教員や学生、実施した成果といった項目ごとにセンター内で集約した情報を整理した。また、令和5年8月より立ち上げた研究・地域連携センターの学内専用ポータルサイトを使い、実施した地域連携事業の中から一部の優れた事業成果を地域連携や学生参加型イベントに興味を持つ学内の教職員や学生に情報共有を行なった。【B】
【19】 学生自らによる地域における課題の発見・解決、もしくは活性化に結びつける活動ができるよう、地域の問題について学内外の人と出会い交流できる環境を作る。	【19】 課外学習に繋がる学生参加型イベントに係る情報を集約し、研究・地域連携センターが関係部署と連携して、実現可能なPBLの事例集としてまとめる。	課外学習に繋がる学生参加型のプロジェクトやイベントに関する情報を、ほぼ研究・地域連携センターに集約できた。一方で、集約できた情報をもとに、PBLのノウハウ集としてまとめるまでには至らなかった。【C】
【20】 地域住民、産業界、行政機関などのステークホルダーと学生たちが、地域の身近な課題について協働しながら解決策の提言や実施ができるような学びの場を設定する。	【20】 学生が参加して地域課題を発見することができるような「学びの場」を構築できるよう、研究・地域連携センターが中心となって、地域の関係機関と連絡・調整を行う。	学生が参加して地域課題を発見することができる「学びの場」として、地域に密着したプロジェクトを2件、実施した。プロジェクトの成果について、実施後に行なう評価結果をもとにモデルパターンの構築に着手することになった。【C】

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
<p>【21】地域連携に関して地域から大学に寄せられる情報や教職員が関与している情報を学内で共有し、全学として地域連携を推進する体制を構築する。</p>	<p>【21】-1 地域連携に係る学内情報を収集・整理し、デジタル情報とすることにより、ポータルサイトを活用して学外に情報を発信し、適時アクセス可能な状況を構築する。</p> <p>【21】-2 研究・地域連携センターが中心となって学内の関係部署と連携し、産学公連携の推進を目的とした「地域連絡会」を企画し、連絡・調整の基盤を形成する。</p>	<p>令和5年8月に立ち上げた研究・地域連携センターの学内専用ポータルサイトを使用して、地域連携に係る情報を学内で情報共有することを始めたが、学外への情報公開に向けた準備不足により、大学サイト内の研究・地域連携センターのページで学外に情報発信するまでには至っていない。【C】</p> <p>令和6年1月に本学と今治市との間で文化芸術の振興に関する連携協定が締結された。この連携体制のもと、今治市をフィールドにさまざまな連携事業を今後展開していく予定である。</p> <p>「地域連絡会」的機能を提供するプラットフォームとして、倉敷市の「倉敷未来プロジェクト」、井原市の「井原市異業種連携プラットフォーム」、岡山県の「岡山・産学官連携推進会議」「コーディネーター連絡会」「おかやまデジタルイノベーション創出プラットフォーム」などがあり、その中の一部のプラットフォームには本学も参画している。こうした地域プラットフォームと連携しながら、今年度も地域連携事業を実施するために必要な連絡・調整を行う窓口的な役割を今年度も果たすことができたが、さらに円滑な連絡・調整を行うための学内の体制の構築を今後も引き続き進めていく。【A】</p>
<p>【22】学生が地域に出て自発的に学び自己を成長させることができるよう、学生の興味・関心や地域との関わりについて情報を収集し、学生指導に生かせる仕組みを作る。</p>	<p>【22】 課外学習やインターンシップに関する学生の参加情報を集約し、学内関係部署と連携し、学内への周知を図る。</p>	<p>インターンシップに関する情報を各学部学科に広く問い合わせて研究・地域連携センターに情報を集約した。また、総社市役所のユニークな取り組みである総社市役所インターンシップの開講式、同成果報告会、同政策提言優秀者の表彰式に研究・地域連携センター長が出席し、総社市役所インターンシップに関する各種報告書をまとめて、学生支援センターなどの関係部署と情報共有を行なった。【B】</p>
<p>【23】学生が自ら企画し行政や地域の人たちと交渉しながら地域の課題解決や活性化等に取り組めるよう、教職員は、地域の方々に理解と協力を求め、同時に学生が行う活動をサポートする体制を作る。</p>	<p>【23】 課外学習やインターンシップに関する学生の参加情報をもとに、参加学生によるデジタル報告会を開催することで、令和6年度に参加する学生への事前情報の提供等を行い、持続的な改善を図る。</p>	<p>各学部学科の課外学習やインターンシップに関する実施状況や学生の参加情報を集めたものの、インターンシップに参加した学生への直接的な働きかけがうまくできず、インターンシップ参加学生によるデジタル報告会は開催できなかった。研究・地域連携センター長が参加した総社市役所インターンシップについては、成果報告会といった節目に開催されたイベントの報告書が作られたため、次年度の総社市役所インターンシップへ参加する学生へ提供できる資料を準備することができた。【C】</p>

IV. 学生一人ひとりに対応した学生支援

1. アカデミック・アドバイジング体制の構築

学生一人ひとりに対応した学生支援としてアカデミック・アドバイジング体制を構築するために、新基幹システム (Campus Plan) 学生カルテの項目選定をおこない、また各センターが連携・情報共有する教学機構を組織し、さらにアカデミック・アドバイジングデスクの開設を決定した。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
【24】教育開発センター、学生支援センター、健康支援センターが連携して共有する情報に基づいて有機的に活動できるシステムを構築する。	【24】-1 令和4年度に実施した分析・調査の結果などをふまえ、学生カルテの項目を選定する。	新基幹システム (Campus Plan) 学生カルテの項目は、関係するセンター・部局との協議を経て、学生支援センターが選定した。【A】
	【24】-2 個別的指導・支援に関する学生支援センター・健康支援センター・教育開発センターの連携・情報共有について、具体的な方法を検討・決定する。	学生支援センター・健康支援センター・教育開発センターの連携・情報共有に関して、教学機構を組織したうえで、定期的な教学機構会議を実施した。また、アカデミック・アドバイジングデスク (AAD) の開設と、アカデミック・アドバイザーの教育講師の新採用を決定した。これらによって、個別的指導・支援の充実を図っていく体制を構築した。【B】

2. 学修支援の充実

学修支援を充実させるため、A&S教育の特性、また教学系基幹システム (Campus Plan) や新 LMS (WebClass) の内容を勘案しながら、アセスメントプラン、学修成果の把握・可視化、教育 DX 推進計画について、それぞれの案を作成した。とくに前提となるアセスメントプランについては、内容を決定して公開した。

また教職員・学生が新 LMS に円滑に移行し、最大限に利用・活用するために、FD 研修会の開催やマニュアルの案内などを実施した。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
【25】アセスメントプランに基づいたPDCAサイクルを確立する。	【25】 A&S 教育の特性や新しい教学系基幹システムの内容を勘案しながら、アセスメントプランを作成する。	A&S 教育の特性や教学系基幹システム (Campus Plan) の内容を勘案しながらアセスメントプランを決定し、大学 HP において公開した。教育の成果を可視化して学修成果を検証することを目的とし、1) 学修成果に関わる基本的な統計情報、2) 標準化された外部の客観テスト、3) アンケートによる学生の自己評価といった多様な方法で多面的に評価する内容とした。【A】
【26】ICTを利用して学生が自分の学修進捗状況を確認できるシステムを構築する。	【26】 A&S 教育の特性を勘案しながら、新しい LMS (WebClass) 導入後の学修成果の把握・可視化について案を作成する。	A&S 教育の特性や新 LMS (WebClass) において導入可能な機能を勘案し、汎用的能力を可視化する外部客観テスト (GPS-Academic 等) の活用を進めることとし、作成したアセスメントプランにおいて評価方法の一つとして挙げた。【B】

【27】教育 DX 推進計画を策定し、運用する。	【27】新しい教学系基幹システムの内容を勘案しながら、本学独自の教育 DX 推進計画の案を作成する。	教育 DX を推進する基本計画について、教育 DX に対する基本的な考え方、および教育 DX による学生主体の大学づくりといった内容で項目立てをおこない、最終的な策定に向けた素案とした。【B】
【28】LMS を中心に教育のデジタル化ならびに高度化を図る。	【28】教職員・学生が新しい LMS (WebClass) に円滑に移行し、最大限に利用・活用するための方策を検討・実施する。	8 月に新 LMS (WebClass) の機能と使用方法を習熟するための FD 研修会を開催した。また 9 月には、LMS 利用の前提となる教学系基幹システム (Campus Plan) の利用ガイド (教員用・学生用) を作成し、配布した。3 月には全教員に対して、公式マニュアル・公式解説動画などを案内する内容もふくめ、新 LMS (WebClass) の利用について再確認する通知をおこなった。【A】

3. 学生生活支援の充実

図書館 1 階がアカデミックコモンズとして整備され、アカデミック・アドバイジングデスクが設置されたことにより、学生の様々な相談に対応できる体制が整った。今後はアカデミック・アドバイザーと他部署との連携を深める仕組みを構築していく。学友会組織を改革し、全学学生会の中に学生代表者会議といった学生の要望や意見を汲み取る体制が整備され、課外活動の評価制度など学生生活の活性化を図る仕組みが作られた。一方で課外活動における運用の新たなルール作りが進んでいない点は課題であり早急に対応する必要がある。

中期計画	令和 5 年度 事業計画	令和 5 年度 事業報告
【29】大学生活におけるあらゆる場面での仲間づくりを支援し、居心地の良い居場所を提供することで、退学率を減少させる。	【29】-1 居心地の良い場所を学生に提供するために、学生の代表から意見を聴取する場として学生団体、学科などの代表で構成する「学生代表者会議」を作り、運用方法を定める。	11 月 21 日と 12 月 19 日に学生代表者会議を行い、大学に対する学生の意見・要望を集約した。令和 6 年 2 月 6 日に要望提案会議を行い、学生代表者会議議長が学長と副学長 (学生支援担当) に対して、学生の意見・要望を伝えた。3 月には大学から学生の意見・要望に対する回答が作成された。このように学生からの意見・要望の集約、さらにそれに対する大学からの回答提示までの運用の一連の流れが確立できた。今後、予算措置をしたうえで実行していく。【B】
	【29】-2 本学における図書館の役割を見直し、学生の居場所としての役割が深まるような改革案を作る。	図書館 1 階が「グループでの主体的な学びの場」、「自主的なグループ活動の拠点」、「教育研究の成果を表現する場」、「アカデミック・アドバイジングの拠点」としての機能をもったアカデミックコモンズとして整備された。【A】
【30】新入生オリエンテーションなどの各種イベントを学生が立案し実施することにより、新入生と在校生や、在校生同士の相互扶助の関係を構築する。	【30】新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、新入生の仲間づくりのために、各学科、学友会と協働して、新入生と在学生在が交流する機会を作る。	昨年度は前期中に、半分の学科でフットサル、バレーボール大会などの新歓行事を行った (動物生命、健康科学、生命医科)。また、4 月 15 日に予定していた霞祭は雨天のため中止となったが、28 日に代替のイベントを行い、新入生が在学生在と交流した (参加者数約 100 人)。【B】

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
【31】 大学生活におけるあらゆる不安を早期に解消できるよう、オンラインの相談窓口など学生のニーズにあった全学的な相談体制を構築し、快適な学生生活を送ることができる環境をつくる。	【31】 令和4年度の課題であった運用方法を再検討し、学生にとって気軽に教職員に相談できるといった学生目線での全学的な相談体制を構築する。	図書館1階にアカデミック・アドバイジングデスクの設置が決まり、教育講師の規程を新たに定めた上で担当するアカデミック・アドバイザー1名が2024年4月1日付で教育講師として採用された。これまでの主な相談窓口であったチューター、健康支援センター（カウンセラー、ソーシャルワーカー）以外に、学生が気軽に相談できる場所を作ることができた。今後は、アカデミック・アドバイザーと学生支援センター、健康支援センターとの連携を図るための会議の設置を検討している。【A】
【32】 学生のニーズにあった相談窓口を活用して、学生の経済的な悩みを早期に検出し、適切なアドバイスを行うことで、経済的な理由での退学率を減少させる。	【32】 教員が奨学金制度について理解を深めるように働きかけると同時に、経済的な悩みを持った学生に対して経済的な支援に関する適切な情報を提供する。	奨学金の応募時期は3月4月が多いため、1月に公的、民間財団の奨学金、教育ローンを案内、応募方法を紹介する資料をチューター教員に配布し、学生には廊下の掲示とポータルサイトでの配信により通知した。【A】
【33】 学生を経済的にサポートするため、TAやSAに加え、学内ワークスタディなど学内雇用の場を創出する。	【33】 令和6年度のA&S教育の本格導入に向けて策定されるTA・SAの活用計画をもとに、TA・SAへの応募機会を作り、併せてTA・SAといった授業支援の活動を記録・蓄積して学生支援に利用する体制を整える。	学内の学生雇用については、図書館内改装作業など7つの業務内容で述べ67人の雇用があった。業務数は2022年度の2件に対して今年度は7件と5件増加し、雇用された延べ人数は2022年度の7人に対して、60人増加した。【S】
【34】 学友会組織を見直し、運用を簡略化かつ明確化するとともに、教職員によるサポート体制を整備する。	【34】-1 令和6年度の学友会と同窓会統合後に発足する校友会と「全学学生会」の活動のルール作りを行う。	本学の卒業生・修了生である教職員を中心とした校友会準備委員会が設置され、役員候補者が決まるなど、校友会の運営に向けた準備態勢が整いつつある。全学学生会における課外活動に関しては、「活動報告書」、「活動計画書」等の提出について学友会総会等の機会に通知したが、申し合わせ等のルールの設定には至っていない。【C】
	【34】-2 課外活動の評価制度を学生側に提示し、令和6年度から実施できるように了承を得る。	令和6年度の課外活動評価制度については内容が決定し、3月に行われた学友会の体育局会、文化局会、総会において説明した。課外活動の評価に際しては、「活動報告書」の提出を求め、ポータルサイトで周知した。【B】

4. 障がい学生支援の充実

アンケート調査により、本学の就学支援システムそのものに学生の不満は無いものの、試験や授業に関する連絡・手続きに多少の不満が見られるなど、改善すべき点が明らかになった。学内支援者の育成において、アイサポーター研修は学生の興味関心を深めるうえで一定の効果があつた。興味関心を持った学生の組織化と実践に繋げる仕組みづくりが今後の課題である。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
<p>【35】 全ての教職員・学生が共生社会を目指した障がい学生支援について理解するために、研修会を開催し、障がい学生支援教育を行う。</p>	<p>【35】 現在行っている障がい学生支援策の全学的な分析を行って、本学の障がい学生支援策が適切かどうかの評価を行い、評価結果にもとづき、支援策の改善に取り組む。</p>	<p>就学支援アンケート（障がい者支援）の結果、不満がある割合が高かったのは、「履修登録がスムーズに行えたか（15.8%）」や「発表、レポート等への配慮が適切であったか（12.5%）」などの項目で、昨年度よりも不満である割合が増加していた。「担当教員と相談する機会が充分であったか」との設問に対しても不満である割合が 11.8%であり、配慮を希望する学生と授業担当教員とのコミュニケーションの不足が問題点として考えられた。【B】</p>
<p>【36】 障がい学生の修学支援を充実させるために、キャンパス環境の整備や学内支援者を育成する体制を構築する。</p>	<p>【36】 令和4年度の岡山県「あいサポート」講習を受けた学生の障がい学生支援に対する取り組み姿勢の変化を調査して、障がい学生支援に関する講習会の有効性をアンケート調査する。特にピアサポート学生として障がい学生支援に参画しづらい心理的障壁を洗い出し、障壁を下げるための改善策を洗い出す。併せて、ピアサポート学生に対して大学として「活動証明」を発行するための準備を行う。</p>	<p>2024年1月23日にあいサポーター研修を開催し、52名が参加した。事後アンケートでは、学生にとって新しい発見につながり、60.8%の学生が学生による障害学生の支援について興味があると回答するなど、学内支援者の育成に効果があった。今後は障がい学生支援に興味がある学生の組織化、学生への情報提供と活動に繋げる仕組み作りに取り組む。今年度導入された教学系基幹システムの「学生カルテ」には、学生の活動を順次記入していくという様式にはなっていないことが判明し、「学生カルテ」に「活動証明」を記載することはできないと判明した。「活動証明」については、教学系基幹システムと連携するLMS（学習管理システム）の機能で代替することを目指す。【C】</p>

5. 留学生支援の充実

留学生の学修支援と生活支援の体制を確立するために、令和5年度後期より導入した教学系基幹システム(Campus Plan)による留学生情報の一元化が行われ、体制整備が行われている最中である。ブランディングの一環としてHPの一部の多言語化(英語、中国語)を行い、年度明けに掲載予定である。

日本語能力を向上させるため日本語能力を測る試験の受験とその学修に対する取り組みにより、各種試験の受験率と合格率は上昇したが、より詳細なデータ分析のために定期的な調査やアセスメントの体制が必要である。コロナでしばらく開催できなかった各種の交流イベントも回復してきており、留学生が日本語を学習する良い機会にもなっている。

奨学金制度の周知を行い、採択実績も昨年度に比べ上がってきている。

各種の就職説明会への参加率は上昇したが、インターンシップ参加率が低いままなので、次年度は原因分析とともに参加率を上げる取り組みを行う。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
<p>【37】 留学生の在学中および卒業後の情報を一元化して教職員で共有するとともに、有効活用するために学外への発信を強化する。</p>	<p>【37】 -1 令和5年度後期より稼働予定の教学系基幹システムにおいては留学生の情報も一元化されることから、留学生の学修支援・生活支援に必要な情報を教職員で共有し、課題を把握し、対応できる体制を整える。</p>	<p>令和5年度後期より導入した教学系基幹システム(Campus Plan)で留学生の情報を共有できるようになったが、教員個人レベルで止まっているので、システムの扱いを始め、全学的に教職員が意識的に留学生を注視し体系化できる体制を整える必要がある。【B】</p>

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
	<p>【37】-2 留学生の募集活動の一環として、留学生の大学生活や卒業後の進路情報をはじめ、大学概要及び募集要項なども国内外の SNS を通して発信する。</p>	<p>週一回程度、FB で学生の様子を発信しており、留学生の大学生活などを掲載することで募集につながっていると考えられるが、大学独自の X やインスタなどの SNS を作成していく予定である。【B】</p>
	<p>【37】-3 国外に向け本学の情報を発信しブランディングにつなげるため、ホームページの「国際交流・留学」欄の多言語化を行う。</p>	<p>国外向けのブランディングとして本学ホームページの「国際交流・留学」欄を英語、中国語で翻訳監修している。掲載していた情報そのものの整合性を吟味しながら掲載予定である。【B】</p>
<p>【38】 留学生の日本語能力を継続的に向上させるため、必要な科目を配置し、試験や課外活動などを活用する体制を整備する。</p>	<p>【38】-1 現行の教養教育の日本語科目の内容（シラバス）を精査するとともに、令和5年度より2年次生に開講される日本語V・VIについて、教育効果を検証する。</p>	<p>JLPT の12月の合格率はN1が50%（7月：21.4%）、N2が67%（7月：21.4%）で、後から報告した学生を含めたので、前回の報告と異なったデータとなっている（期限内の報告義務を徹底する必要がある）。また J-TEST の1月の合格率は、A-C レベル 31.0%（7月：28.2%）、D-E レベル 33.3%（7月：26.1%）となり、2年次で日本語プログラムV、VIを実施した効果が出ていると考えられる。留学生の受験状況が異なるため、留学生全体の日本語能力を正確に把握するには、定期的な調査やアセスメントが必要である。【B】</p>
	<p>【38】-2 日本語能力を測る試験の受験率向上のため、説明会や SNS での告知を行う。また、本学が受験料を負担して留学生に受験を促している J-TEST に関しては、その試験結果を検証する。</p>	<p>日本語能力を測る試験の受験率向上のため、主に4月と9月のオリエンテーション、掲示板や窓口で受験の呼びかけを行った。授業の一貫としての J-TEST（受験料は本学が負担）の1月の受験率はA-C レベル 76.3%（←7月：81.3%）、D-E レベル 72.0%（7月：79.3%）であった。受験しなかった場合も授業1回の欠席にしかカウントされないこともあり、一部学生に試験を軽んじる傾向があるので、今後は効果的な受験の動機づけ・方向づけを行う必要性とともに、J-TEST の受験自体を再検討する必要がある。</p> <p>J-TEST の1月の合格率は、A-C レベル 31.0%（7月：28.2%）、D-E レベル 33.3%（7月：26.1%）であり、令和5年度に開講した日本語科目の増設も効果を発揮した要因の一つと考えられる。【B】</p>
<p>【39】 留学生と日本人学生および地域の人々との交流を通して、留学生が日本文化を理解し、友好関係を構築する。</p>	<p>【39】 留学生が日本人学生や地域の人々と積極的に触れ合えるイベント等の交流活動（部活動、地域交流会など）を企画し実施する。</p>	<p>English カフェを毎週水曜1限と木曜2限に実施し、Chinese カフェを毎週火曜2限と水曜5限に実施した。また、後期はより積極的に触れ合う機会として「English 交流会」を数回開催した。さらに、12月11日の英語Ⅱ（K1クラス）の科目では、留学生と日本人の交流会を実施した。次年度は学内の留学生交流スポーツ大会や、学外の地域を含めた交流へと拡げていくことを予定している。【A】</p>

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
【40】 留学生が外部奨学金を獲得する機会を増やす体制を整える。	【40】 留学生が外部奨学金に関する情報を広く、その都度把握できるように、情報を学内に掲示するとともに SNS で発信し、さらに在学生オリエンテーションで説明会を開催する。また、奨学金の採択率を上げるために、申請希望者には過去の面接情報等を伝え、奨学金獲得の支援体制を構築する。	外部の奨学金については、4月のオリエンテーションで告知し、奨学金ごとに学内掲示と窓口での声掛けを行った。奨学金選考会議で選ばれた推薦者に対し、グローバルセンター、指導教官が中心となって提出書類の精査や過去の奨学生記録の確認、事前練習による面接対策を行った。【B】
【41】 キャリア形成過程を可視化することで、留学生が自信を持って就職活動できるようにし、また希望する全ての留学生が日本で就職できるようにする。	【41】-1 留学生の学内就職ガイダンスの参加率を上げるため、キャリア支援課とともに授業やオリエンテーション、SNS などを利用して告知を行うとともに、外部の留学生ガイダンスに関しても情報提供と参加奨励を行う。	就職希望者（4年生）全員にガイダンス開催を口頭で通知し、他の学年を含めて一斉送信もした。外部の留学生ガイダンスについては、掲示版などを利用して情報発信した。【B】
	【41】-2 留学生の就職活動における基本スキルを向上させるため、留学生用の就職マナー講座を開催する。	情報共有と準備が不足しており、留学生対象の就職ガイダンスの中で就職マナー講座を年度内に開催することができず、年度を越えて留学生対象オリエンテーション（2024/4/8）内での開催となった。次年度は計画と実施した内容を精査して行う予定である。【C】
	【41】-3 留学生の日本国内への就職内定率を向上させるため、インターンシップの情報提供と参加の奨励を行う。	インターンシップの情報提供を就職委員会で呼びかけ、グローバルセンターから留学生に情報を提供し参加を奨励したが、参加者はいなかった。次年度はインターンシップ先の掘り起こしと参加を促進する体制をつくる予定である。【C】

6. キャリア支援の充実

キャリア支援への GPS-Academic の活用については、各項目の見方や学科の特徴について解説する動画により一定の情報共有ができた。また、分析精度の向上のため、受検率の向上も果たした。一方で学生指導への活用については各学科チューターに一任されており全学的な取り組みにはなっていない。令和6年度から稼働するアカデミック・アドバイジングデスクにおいて、受検結果を学生の成長に繋げられるような指導にも取り組む必要がある。

就職活動を有利に進めるための学生の活動記録に関しては、当初想定していた学生カルテの活用が不可能であると判明し、今後は基幹システムと連携する LMS（学習管理システム）の機能で代替することを目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
【42】 低学年次から段階的で体系的なキャリア構築支援を行い、学生の各学年次に応じた就職支援により、満足度の高い進路を実現する。	【42】-1 チューター教員が学生に対して適切なキャリア支援を実施できるように、教員を対象に就職活動のトレンドをおさえたキャリア支援のあり方を学ぶ FD を企画・実施する。	就職支援情報を複数のメディアで告知するよう改善し、HPへ掲載した情報についてはアクセスしやすい場所への変更とともに、一部パスワードの設定を解除し、教員と学生がアクセスしやすい状況を整えた。さらに、これらの変更について、就職委員会で情報共有を図った。教員への情報提供は改善したものの、FDの実施には至らなかった。【C】

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
	<p>【42】 -2 卒業生アンケートから就職活動に関する意見を分析し、就職活動支援に必要な情報を整理して、全学として活用する体制を作る。</p>	<p>既卒生を対象にしたアンケートについては、回収率を向上させる有効な方策が見つからなかったため今年度より廃止した。</p> <p>就職支援の改善につながるように、卒業アンケートの質問項目を変更した。卒業アンケートの実施方法や回答方法についても変更した結果、回答率は2022年度の55%から2023年度は73.9%に改善した。アンケートの分析結果については、次回の就職委員会で報告し、全学で情報共有を行う予定である。【B】</p>
<p>【43】 外部のキャリアサポートを利用することで、進路に対する学生の満足度を向上する。</p>	<p>【43】 全学の学部1年生と3年生が毎年受検している、学生の汎用的能力を可視化するGPS-Academicの分析データをキャリア支援に活かすために、教員に対して分析データへのアクセスの利便性を高めるとともに、キャリア支援に有用な分析データの活用指針を策定する。</p>	<p>データへのアクセスを改善するために、就職委員に配布していたメディアをCDからUSBに変更した。</p> <p>分析結果の信頼度を向上するために、就職委員や学科長と連携して受検率の向上に取り組み、今年度の受検率が80.0%（昨年度は63.3%）に改善した。</p> <p>本学3年生のGPS-Academicの受検結果に基づいて、キャリア支援に必要な項目の見方と各学科の特徴について解説する動画を配信し全教員で共有した。【B】</p>
<p>【44】 学生が成長を実感できるためのポートフォリオの導入を見据えた整備を行う。</p>	<p>【44】 従来の就職活動資料の準備支援の取り組みに加えて、新規教学系基幹システムを活用して学生の活動を記録し、学生が有利に就職活動ができるための方策を立案する。</p>	<p>新規教学系基幹システムにおいて学生が入力することで、「進路調査票」と「進路決定届」は学内で一元管理する環境が確立され、令和6年度より運用されることになっている。一方で、当初予定していた学生カルテでは「GPS-Academicの個人カルテ」や「学生活動記録」は管理できないことが判明した。そのため、これらの管理については、今後、基幹システムと連携するLMS(学習管理システム)の機能で代替することを目指す。【B】</p>
<p>【45】 就職活動におけるICTの積極的な利用により、学生の物理的障壁を無くす。</p>	<p>【45】 企業の採用活動の変化に対応した最新の対策を盛り込んだガイダンスを学生を対象に企画し、実施する。</p>	<p>全学の学生対象のガイダンスに加え、芸術学部の学生を対象とした「クリエイティブ職特化型」のガイダンス(2回)や留学生を対象としたガイダンス(2回)、学科の特性にあわせたガイダンスを学科と共催(生命医科、健康科学科)するなど、学科の特性にあわせたガイダンスを実施し、内定率向上に貢献した。【A】</p>
<p>【46】 同窓会組織を見直し、卒業生との連携を深めるための体制を整備する。</p>	<p>【46】 令和6年度の学友会・同窓会組織統合以降の、同窓会と現役学生との関係を深めるための方策を作るため、同窓会と話し合いを開始する。</p>	<p>10月28日に行われた同窓会総会において、令和6年3月末をもって同窓会の解散が決定された。令和6年度に発足する校友会については、校友会準備委員会が設置され、新役員の選出が進められているが、具体的な事業内容などについて協議するには至っていない。</p> <p>校友会会則では学生も正会員に位置づけられており、学生の意見も反映できる体制となっている。【B】</p>

V. 情報発信機能の強化によるブランディング

1. ブランディングと広報・PR 活動の強化

本格的な情報発信の強化を前に、ブランディング推進室の期限延長、継続的な情報発信を行うための学生主体のブランディングサポーター制度の創設を行うとともに、統一したブランディング活動をおこなうためのユニバーシティアイデンティティ「UI ガイドライン」を完成した。

また、ニュースバリューのある情報発掘からコンテンツ開発に至るプロセスとツールを整備するとともに、メディアとの連携強化に向けた連携策を開始した。

A&S 教育については先行事例をベースにした FD/SD 研修を実施するとともに、内外で活用できる A&S 説明ツールを整備し、2024 年度パンフレットとして完成した。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
【47】 学生や教職員がブランディング・広報活動に参加できるイベントやプログラムを開発・実践する。	【47】 霞祭や芸科祭等の学生主体の活動を広報・PR 的な視点からサポートすることで、メディア露出の獲得や集客の強化をおこなう。また、学部を越えて学生たちが楽しく参加できるキャンパスビジュアルプロジェクトの成果を積極的に情報発信して、ブランディング・広報活動に活かす。	芸科祭の集客方法を検討し、チラシ制作と配布サポートを行い、昨年対比で 1.5 倍の参加者を集客した。次年度の実施体制として、ブランディングサポーター制度を活用することで、芸科祭実行委員以外による学生主体のサポート体制も整備を完了した。キャンパスビジュアルプロジェクトはプレスリリースを発行し、今後のプロジェクト拡大に合わせて活用できるメディアパッケージを整備した。【A】
【48】 教育、研究・創作活動から生み出される様々な資産や各教員が持つ専門性、学生の様々な活動や大学が所有する資産の有効活用等を通じて、有益で社会が求めるコンテンツを発掘・開発する。	【48】 -1 セールスコピーやビジョン、A&S 教育の説明内容など、対内外に向けた全学共通のツール類を開発する。	オープンキャンパスや新入生オリエンテーションで活用する A&S 説明パッケージ、2025 大学パンフレット、大学ロゴやカラー等のユニバーシティ・アイデンティティ (UI) のパッケージ、封筒やバッグ等の統一デザインを整備し、全学への展開を終えた。【S】
	【48】 -2 既存資産 (例：人魚のミイラ調査) の発掘をおこない、A&S 教育のブランド構築に役立てるためのコンテンツ化を行う。	各教員やコンテンツバリューのある潜在的な情報資産の洗い出しを実施した。今後は優先順位付けを行い、順次コンテンツ制作の発信を行う予定である。【B】
	【48】 -3 学生支援センターや校友会と連携し、在校生や卒業生の活躍の情報を収集して発信する。	在校生や卒業生の情報収集発信のためのブランディングサポーター制度を整備し、テスト研修を実施した。また本格的な活動を前に、研修方法の検討をおこない研修ツールを整備し、新入生オリエンテーションでの集客ツールを整備した。【B】
【49】 オウンドメディアを中心とした積極的な情報発信を行う。	【49】-1 本学 HP、本学情報発信 Web サイト「つなぐ」(更新版)、本学主催の公募型コンクール Web サイト「倉魂」、Twitter などの活用方針を定めて教職員に周知する。	関係各所が持つ情報の発掘・集約方法を検討し、集まった情報の対外的な発信ルールを整備した。【B】
	【49】-2 オウンドメディアである本学情報発信 Web サイト「つなぐ」をバージョンアップし、週 1 本の発信コンテンツの制作を進める。	「つなぐ」はストップしたままであり、代わりに新たに整備されたブランディングサポーターとの連携によって、情報の発掘からコンテンツ制作の共通プロセスを開発し、情報発信活動を行なっていく予定である。【C】

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
【50】プレスリリースや企画提案機能を強化するとともに、情報交換などを通じてメディアとの関係を強化する。	【50】 発掘、開発したコンテンツをもとに、月2本程度のプレスリリース発信を行うとともに、企画提案を行い、懇親会や勉強会を開催し、メディアとの関係を強化する。	メディアとの勉強会を実施し、ローカルメディアおよび全国メディアでのニュース特性や掲載フローを確認し、これに基づきリリースパッケージの開発をおこなった。メディアへの情報提供は各学部学科・各事務部署が提供する情報からメディアバリューのあるコンテンツの抽出ルールを整備し、プレスリリースを含め合計21コンテンツをメディアと連携した。【A】
【51】学長直轄の全学組織を整備し、大学ブランディングに関わる機能強化を図る。	【51】 学長会議のもとで時限的に組織された「ブランディング推進室」の体制整備を進め、入試広報部、入試広報センターと連携してブランディングを活性化する。	制度化されたばかりのブランディングサポーター制度を牽引するため、時限的だった「ブランディング推進室」を令和6年度まで延長することを決め、ブランディングサポーター制度の整備をおこない、継続的な情報発信を可能とする体制を整備した。また入試広報部、入試広報センターと連携し、大学の目玉となるA&S教育を前面に押し出したパンフレットを整備した。【A】
【52】大学内外で活用するブランディングにかかるルールやCI (Corporate Identity) の統一を図る。また、ニュースレターやパンフレット、ウェブサイトやブログなど社会とのタッチポイントとなるツールの開発・運用を一元化し、統一感のある広報活動を行う。	【52】-1 ブランドカラーや呼称の統一をさらに進め、名刺、封筒、グッズ類等のユニバーシティ・アイデンティティ (UI) の刷新・統一を図る。	大学呼称、ロゴ、カラーの統一を図り、UIの統一ルールを図った。また名刺、封筒、バッグ類の統一デザインを制作し、全学展開を行なった。【A】
	【52】-2 前年度に開始した高校生向けニュースレター「SUKIBUKI」を年4回程度発行し、高校生とのタッチポイントを拡大して興味関心層へのはたらきかけを強化する。	高校生向けニュースレター「SUKIBUKI」を年4回程度発行する予定が、7月に発行した生命科学科を特集した「SUKIBUKI」をオープンキャンパスで配布したのみとなった。今後は社会（とくに高校生）との接点となるツールの開発やそれを活用した広報活動を検証していく予定である。【C】
【53】組織間、教職員間のコミュニケーションを活性化し、組織を超えたコラボレーションの実現やA&S教育の実践など、「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」の実現に向けた教職員の理解や活動を促進するインターナルコミュニケーションを強化する。	【53】 A&S教育の理念に適合したブランドコンテンツの掘り起こしを行うとともに、A&S教育の理解と浸透を促進するために教職員に向けたコンテンツ事例報告会等を実施する。	2023年度のA&S先行実施例やA&S的な取り組みの掘り起こしを行い、教職員の理解促進に向けFD/SD研修で好事例として報告を実施するとともに、2025年度版パンフレットで全面的にクローズアップしたコンテンツとして制作・監修を行なった。【A】

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
【54】 効果的なブランディング活動の実施に向け、教員や学生のメディアリテラシーや広報リテラシーを向上するとともに、効果的で継続的な情報発信の仕組みを構築する。	【54】 定期的なメディアリテラシー向上に向けた勉強会の開催を実施するとともに、教職員や学生が自主的に発信する SNS 等におけるルールの整備を行う。	学内に潜在するニュースバリューのある情報発掘、ホームページに集約された各学部学科・事務部署のニュースから対外的にコンテンツとして制作するためのピックアップルールを整備した。今後ブランディング推進室、入試広報部、入試広報センターとともに SNS の集約や対外発表ツールの統一したルールを整備し展開する予定である。【B】

2. 入学者選抜の改革

A&S 教育の導入、芸術学部の改組に合わせて、アドミッション・ポリシーおよび「求める人物像」を改定し、本学の現状や特徴に合わせて、これまでに複雑化してきた入学者選抜制度を設計し直し、それに伴い各種の基準も見直した。さらに、入試関連業務を整理するとともに、募集要項の作成時期など募集活動を早期化した。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
【55】 「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づき改定されたアドミッション・ポリシーに基づき、学部学科・入学者選抜区分毎に設定している「求める学生像」を見直す。	【55】 A&S 教育の導入と芸術学部の改組（令和6年度）に合わせて、令和6年度のアドミッション・ポリシーおよび「求める人物像」を改定する。	令和6年度の芸術学部改組及び A&S 教育本格導入に向けてアドミッション・ポリシーおよび「求める人物像」を改定した。【A】
【56】 アドミッション・ポリシーと「求める学生像」に基づいた、ブランディングや広報戦略に結び付く新たな入学者選抜方法を策定し、入学定員の充足を維持する。	【56】 -1 改定されたアドミッション・ポリシーに基づき、複雑化した制度を見直し（廃止、吸収、変更、新規）した上で、新たな入学者選抜制度を設計する。	アドミッション・ポリシーに記載した「入学者選抜の基本方針」に基づき、併願制推薦の日程統合、共通テスト利用入試の廃止、入試特待生制度の導入変更等によって複雑化した入試制度を整理し、大学内外に分かりやすく示すことができた。【A】
	【56】 -2 新たな入学者選抜制度設計に伴い、重複・煩雑化した各種の基準（特待生、評定平均など）を見直す。	入試特待生基準や指定校評定基準を見直すとともに、複雑な規程等を入試制度の設計変更に伴い整理した。【A】
	【56】 -3 新たに設計した入学者選抜制度と、それに伴って見直す基準等を整理し、募集要項の作成時期を早める。	新たな入学者選抜制度と、それに伴う必要な規程等の改正について決定し、文部科学省の令和6年度大学入学者選抜実施要項を確認後、速やかに公開している。【A】

VI. 「学生主体の大学づくり」のための大学運営

1. 全学教学マネジメント体制の構築

芸術学部改組、A&S 教育の本格実施を踏まえて芸術学部と生命科学部の3つのポリシーを見直した。次年度は学内承認されたアセスメントプランに沿って、PDCA サイクルを確立する。

センターを包括する教学機構では、定例で教学機構会議を開催し情報を共有するとともに、必要な採用人事を要望し、全学的な教育推進体制の整備を図っている。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
【57】「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」に基づき3つのポリシーを検証・改定するとともに、アセスメントプランとの整合性を検証し、教学面におけるPDCAサイクルを確立する。	【57】-1 芸術学部については、令和6年度改組に併せて、3つのポリシーを再度改定する。生命科学部については、令和4年度に全学ディプロマポリシーに沿って改定したが、令和6年度からのA&S教育の実施を見据えて更に見直しを実施する。	芸術学部は改組届出にあたり新学科の3つのポリシーを策定した。また生命科学部は次年度に向けて3つのポリシーを更新した。【A】
	【57】-2 ポリシーの検証に伴い、アセスメントプランを明確にしフィードバックできる体制を整える。	アセスメントプランについて、明文化して学内承認し、教職員に周知した。【A】
【58】インターナルコミュニケーションを促進し、教育組織・事務組織におけるセクショナリズムを打破するため教育組織・センター・事務組織を見直し、学生主体の大学としての機能を果たすための協働体制を構築する。	【58】-1 学部の度重なる改編に伴い、基礎となる学部と大学院との教育研究内容にかい離が生じ、専門分野の変更・追加ができていない。教育研究内容に沿った組織体制とし、大学院進学のを確保して定員充足を目指すため、産業科学技術研究科と人間文化研究科の組織を見直す。	内部進学実績や収容定員充足率等を踏まえ学内で検討した結果、産業科学技術研究科博士課程、人間文化研究科修士課程については次年度より募集停止とし、産業科学技術研究科修士専攻のみを残すこととした。次年度は生命科学部を基礎とした大学院の設置申請に向けて準備していく。【A】
	【58】-2 全学センターを包括する「教学機構」を立ち上げ、全学的な観点から教育の企画、実施に携わることができる教員組織を整えるとともに、各センターがそれぞれの役割を果たすための体制を構築する。	教学機構会議を毎月定例開催し、課題の検討や情報の共有を図っている。来年度は日本語担当教員とアカデミック・アドバイザーを採用し、留学生の学修支援や図書館に開設するアカデミック・アドバイジングデスクにおける学生支援により注力していく。【A】
	【58】-3 教学系基幹システムの更新にあたりマスタ設定・データ移行を進め、8月からスムーズに稼働できるよう準備するとともに、従来分断されていたデータ管理を一元化しているかどうか検証する。	新基幹システムのマスタ設定・データ移行は終了し、学生・教務系および入試系システムの運用を開始した。今後は、データの内容を精査・充実させ、学修支援、学生支援に活用していく。【B】
	【58】-4 全学的な方針に沿って教学機構や各センターが機能的かつ適切に役割を果たすことができるよう、委員会の位置づけや担当を精査する。	副学長がそれぞれの担当分野においてセンター長と連携をとりながら、委員会の見直しを実施している。併せて、必要に応じて事務局で委員会規程を改正している。【A】

2. 内部質保証

副学長とセンター長が領域を網羅的に管轄し、担当が明確になった。次年度に向けては、教学機構を中心として、複数のセンターが協力して横断的な教育研究が実施できる体制を整える。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
【59】 内部質保証方針を定めるとともに、現在の内部質保証体制を検証し、プロセスを明確にする。	【59】 各事業計画の実施責任者を明確にし、副学長がセンター長等と緊密に連携し、各階層の PDCA サイクルを適切に回すことにより、内部質保証体制の強化を図る。	副学長がセンター長を兼務、もしくはセンター長と連携を取り、事業計画の実施と達成度の検証を行っている。【A】
【60】 学内の各種データを整理し、学内における IR 機能の向上を図る。	【60】 導入した教学系基幹システムの機能で収集・利用可能な教学 IR 情報を学内教職員が情報共有できるよう、教育開発センターが中心となって、教学データの収集、分析を行い教育内容の改善に繋げる体制を確立する。	アセスメントプランが学内承認されたが、評価指標と新基幹システムで管理するデータとの関連を整理するには至っていない。次年度は、教育内容の改善に繋げる体制について検討していく。【C】

3. 経営基盤の安定化

次年度の入学選抜においても入学定員を確保する見込みであり、安定した学納金収入と補助金収入が期待できる。また、学生からも要望の多い学内無線 LAN 設備の更新、A&S 教育実施に係る経費など、教育研究活動に優先的に支出できる体制が整いつつある。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
【61】 定員充足による安定的な学納金収入を確保するとともに、科研費、受託研究をはじめとする外部資金の獲得増加を目指す。	【61】 -1 FD/SD 研修会の一環として、科研費等に関する講習会を定期的に開催し、教職員による科研費申請を促進する。	令和6年度申請に係る科研費申請説明会を7月11日に開催し、岡山理科大学から外部講師を招聘すると共に、同大学の採択された申請書を本学の研究者が閲覧できるようにするなど、相互協力して申請率及び採択率を向上させる仕組みを構築した。 また、本学ウェブサイトにて研究・地域連携センターの特設サイトを立ち上げ、過去に採択された申請書を掲載して学内で供覧できるようにし、内容更新等を含め継続的に取り組んでいる。さらに今後は、同サイトの利用に関し教職員の意見を適時徴取し、その充実を図ることとしている。【A】
	【61】 -2 研究・地域連携センターが中心となって推進する地域連携事業と一体的に取り組み、産学公との連絡会を設けるなど密接な関係を構築することにより、共同研究や受託研究の受入れを促進し、地元企業からの寄付金獲得を目指す。	11月1日に開催された産学官連携交流会に岡山・産学官連携会議のメンバーとして参加し、本学研究・地域連携センターのウェブサイトにて共同研究及び受託研究の受入れに係るフォーマットを掲載していることを紹介した。引き続き、学内外から容易にアクセス可能な情報共有を図ることとしている。 今後は、地元の倉敷市に密着した地域連携を展開し、共同研究・受託研究の受入れを推進する。【B】

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告
【62】現在の財務状況を把握するとともに、中期財務計画を策定し、今後の財務改善策を策定する。	【62】 令和5年度予算案の編成にあたっては、令和4年度予算執行の検証を実施した上、事務局の各部署からの予算ヒアリングを実施する。併せて、各センターに対して令和5年度の事業計画に沿った予算編成を求めて、全学的に財務改善を意識した予算編成を行うとともに、教職員に対して方針や執行に関するルールの認知度を高める。	令和5年度12月補正予算は、各部署やセンターからの修正を受けて策定し、12月理事会にて承認された。予算案については、予算委員会にて方針や内容を説明し理解を求めた。【A】
【63】限られた財源を有効に活用するために、予算策定方針を明確にし、学長裁量経費をはじめとする新たな枠組みを作り、重点項目への確実な配分を行う。	【63】-1 学長裁量経費については、特色ある事業を推進するため、令和4年度に引き続き「教育開発・支援事業」「共同研究事業」「地域連携・社会貢献事業」に区分し対象事業を選定する。	本年度学長裁量経費に採択された12件の事業については、4月に実施報告を提出予定である。【A】
	【63】-2 令和4年度から撤廃した個人研究費・研究旅費の設定最低額を踏襲し、柔軟かつ効果的に研究費を執行できる方策をとる。	本年度も昨年度に引き続き個人研究費及び研究旅費それぞれの配分設定最低額を撤廃し効果的な使用を認めている。【A】
	【63】-3 施設改修に関しては、年次計画に基づき、講義室・研究室等のエアコン更新を行うとともに、その他の補修も実施する。	年次計画により年内に予定していたエアコン更新は完了した。その他の改修についても計画どおり完了している。【A】